



新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第22報）

本日5月28日、午前11時から第15回緊急対策本部会議を開催し、次の事項について決定いたしました。

1 対策本部会議において決定した対応・対策

(1) 対策本部について

緊急事態宣言の解除に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条に基づき廃止する。

なお、学校や施設のすべてが再開となっていないことや引き続き感染症対策が必要なことなどを踏まえ、我孫子市新型インフルエンザ対策行動計画に基づく市対策本部は継続する。

(2) 緊急事態宣言解除後の臨時休館中施設の開館・再開について

5月29日、図書館を予約貸出サービスに限定し再開する。その後、文化施設（博物館等や運動施設の屋外利用を再開する。集会施設については、予約の周知や市職員のサテライト勤務等の調整を図る必要があるため7月1日に再開予定。

なお、感染症の拡大状況等により予定が変更になる場合があります。

※別紙資料 「臨時休館中施設の開館・再開について」（令和2年5月28日現在）

また、公共施設の再開にあたり、感染症の拡大を防止するため、各施設に啓発ポスターを掲示します。

※別紙 啓発用手賀沼のうなぎちさんポスター

2 感染症対策関連の情報提供

○特別定額給付金について

- ・5月25日（月曜）郵送申請書を発送 59,733世帯
- ・5月28日（木曜）現在、郵送申請書による申請 7,111世帯

～報道機関の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策等の状況を踏まえ、報道機関からの取材活動の対応については、広報記録班（秘書広報課広報室）が一括して対応いたします。取材等を行う場合は、秘書広報課広報室までご連絡をお願いします。報道にあたっては、市民（感染者等を含む）のプライバシー等に十分配慮するようお願い申し上げます。

【問い合わせ】

我孫子市総務部秘書広報課広報室長 小池 電話：04-7185-1752（直通）

「臨時休館中施設の開館・再開について」（令和2年5月28日現在）

1 開館・再開の基本的な考え方

市では、臨時休館中の施設等については、緊急事態宣言の解除後に、各施設がそれぞれの条件や日程で開館・再開することは、情報が錯綜し、市民の混乱を招く恐れがあることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についての一定の条件と日程のもとで、対策本部での決定に基づき、開館・再開していきます。

2 開館・再開の条件項目

- (1) 「三つの密」などの、感染症を拡大させる環境とはならないようにすること。または、その対策が十分に取れること。
- (2) 準備期間や市民への周知期間、予約再開のシステム処理などの期間が十分にとれること。また、サテライトオフィスとの調整も図れること。
- (3) 近隣市などの同様の施設との再開日程や利用条件などの均衡がとれること。また、複合施設の場合は、他施設などとの調整が図れること。
- (4) 利用者に対して、必ずマスクを着用するよう呼びかける。
※屋外施設を除く（レクリエーション施設は該当）
※貼り紙のほか直接呼びかけできる体制をとる。
- (5) 室内及び一定の限定された敷地内に入場する際には、必ず利用者が消毒液を使用できる環境を整備する。 ※全面的な屋外施設を除く
- (6) ソーシャルディスタンス（1～2 m以上）が取れるよう呼びかける。
※貼り紙のほか直接呼びかけできるような体制をとる。
- (7) 定期的（1時間に1回程度）に必ず換気する。 ※室内施設のみ
- (8) 複数の利用者が接触した物品や設備については、定期的に消毒作業を行う。 ※室内施設のみ
- (9) 利用者や入場者に対して、必ず体温や体調の管理をするよう、呼びかけと確認を行う。 ※貼り紙のほか直接呼びかけと確認を行う。

3 開館・再開施設・日程一覧（5月28日（木曜）現在）

- (1) 5月29日（金曜）から

【全面開館・再開する施設】

- ・都市公園（複合遊具）

【一部開館・再開する施設】

- ・アビシルベ（7月以降に全面再開）
※案内業務、物品販売のみ一部再開
- ・旧村川別荘（7月以降に全面開館） ※屋外部分のみ再開
- ・旧井上家住宅（7月以降に全面開館） ※屋外部分のみ再開
- ・水の館（7月以降に全面開館）
※研修室、プラネタリウム以外のエリアのみ再開
- ・市民図書館（7月以降に全面開館）
※5月29日（金曜）から本館・分館における臨時窓口、6月3日（水曜）から移動図書館での予約資料の貸出、9日（火曜）から新規登録申請及びWEB予約のためのパスワード申請の受付。

（2）6月1日（月曜）から

【全面開館・再開する施設】

- ・湖北郷土資料室
- ・寿防犯ステーション
- ・五本松公園（BBQ広場、複合遊具）

【一部開館・再開する施設】

- ・ふれあいキャンプ場（7月以降に全面再開）
※定員制限（30名）。市内在住のみ利用可。10名以上の団体利用不可。

（3）6月8日（月曜）から

【全面開館・再開する施設】

- ・都市公園（団体利用）
- ・手賀沼公園（複合遊具、バスケットボールコート）”
- ・湖北台中央公園（バスケットボールコート）
- ・つくし野5号公園（バスケットボールコート）
- ・利根川ゆうゆう公園
- ・手賀沼公園（庭球場）
- ・湖北台中央公園（庭球場、野球場）
- ・五本松運動広場
- ・利根川ゆうゆう公園（野球場、サッカー場）

【一部開館・再開する施設】

- ・鳥の博物館（7月以降に全面開館）
※展示、ショップのみ再開。人数制限を実施。月曜休館のため9日（火曜）から再開。

- ・白樺文学館（7月以降に全面開館）
※人数制限を実施。月曜休館のため9日（火曜）から再開。
- ・杉村楚人館記念館（7月以降に全面開館）
※人数制限を実施。月曜休館のため9日（火曜）から再開。
- ・我孫子市民体育館（屋内）（7月以降に全面開館）
※サブアリーナ（個人利用）・トレーニング室・ランニングコース・更衣室（シャワー含む）・幼児室・ラウンジ以外を再開
- ・我孫子市民体育館（屋外）（7月以降に全面開館）
※庭球本部席の使用制限

（4）6月20日（土曜）から

【全面開館・再開する施設】

- ・ミニSL

（5）7月1日（水曜）から

【全面開館・再開する施設】

- ・学習支援事業「マナビトラぼ」
- ・一時預かり保育
- ・根戸福祉センター
- ・手賀沼周遊レンタサイクル

【一部開館・再開する施設】

- ・我孫子地区公民館 ※一部再開内容未定
- ・湖北地区公民館 ※一部再開内容未定
- ・あびこ市民プラザ ※一部再開内容未定
- ・各近隣センター ※一部再開内容未定
- ・市民センター ※一部再開内容未定
- ・あびこ市民活動ステーション ※一部再開内容未定
- ・新木行政CS会議室 ※一部再開内容未定
- ・子育て支援センター（7月以降に全面開館） ※フロア開放のみ再開

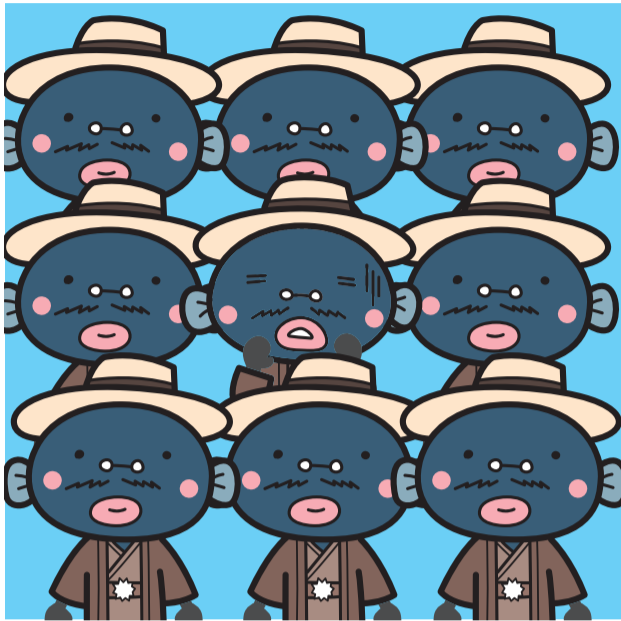
（6）7月以降に開館・再開を予定している施設

- ・地域交流教室 ・学校施設開放
- ・病児病後児保育 ・老人福祉センターつつじ荘
- ・西部福祉センター ・きらめきデイサービス
- ・お休み処 ・あびっ子クラブ

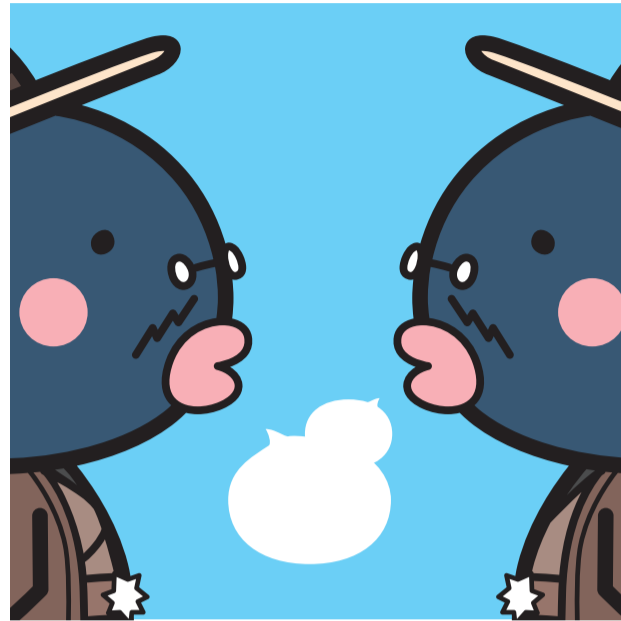
※7月1日以降、開館・再開する施設については、感染症の拡大状況等により予定が変更になる場合があります。



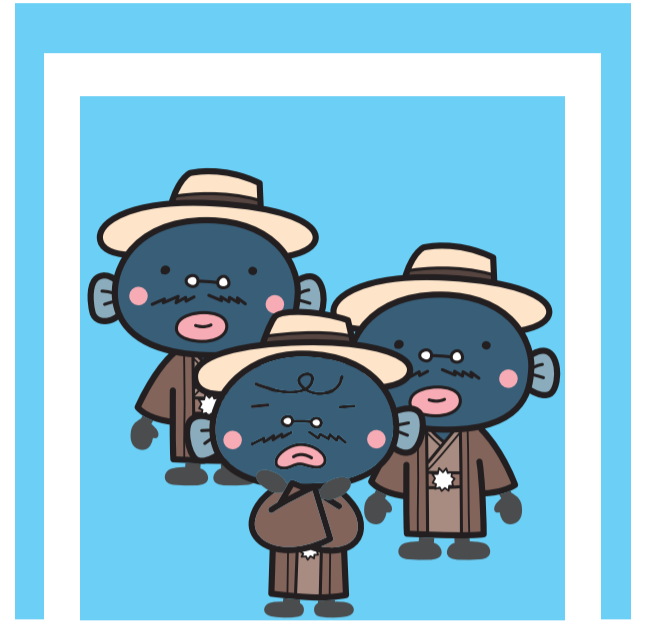
新型コロナウイルス 感染症感染対策



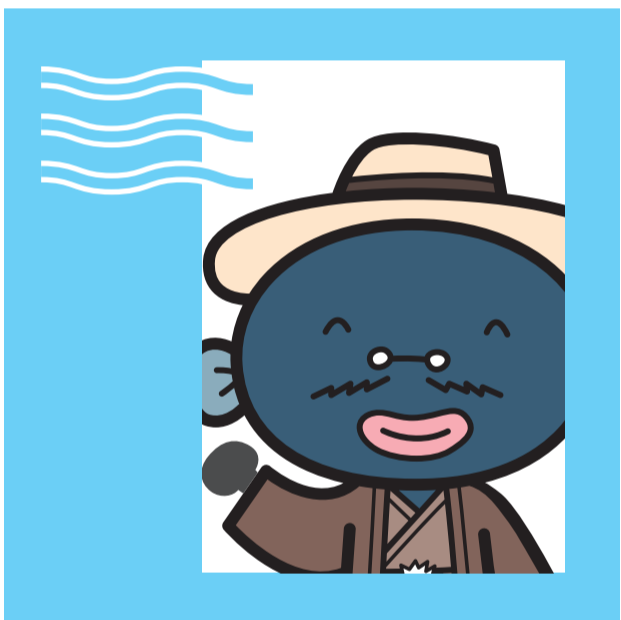
密集回避



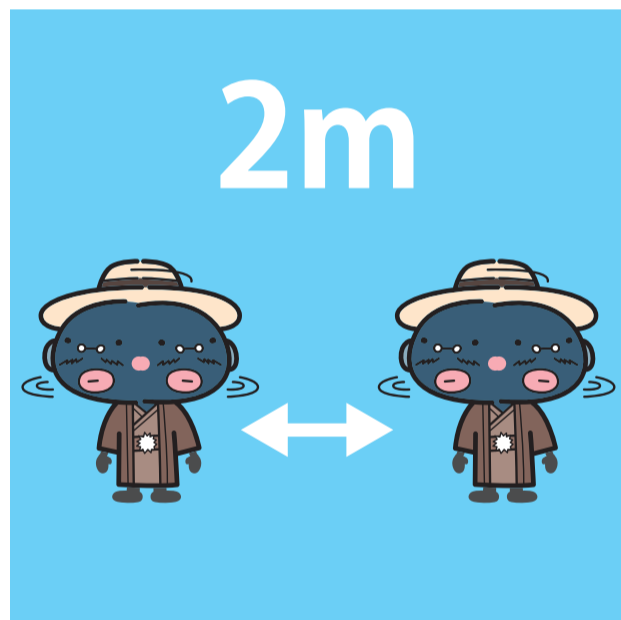
密接回避



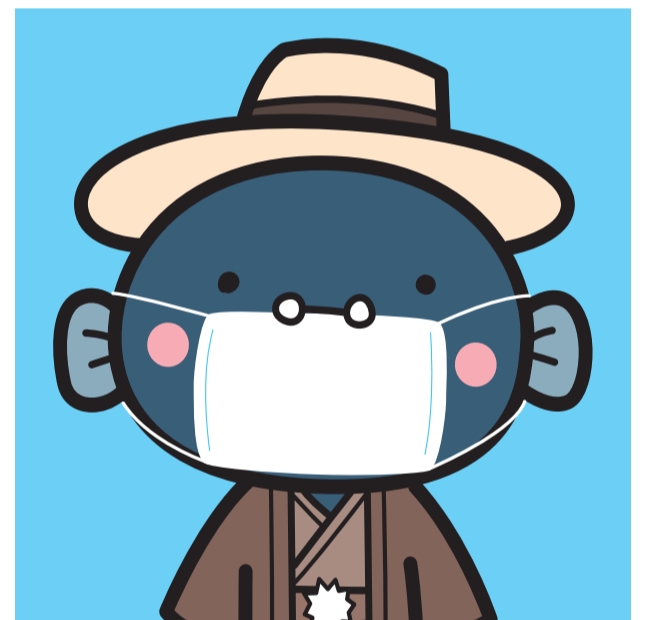
密閉回避



換気



人との間隔



マスク



体調確認



手洗い

みなさまの
ご協力を
お願いします